

## <募集！>

地域の魅力的な観光情報・体験型コンテンツの発信に  
JNTOのメディアを活用しませんか  
(7月31日締め切り)

JNTOでは、全国の自治体・DMO等の皆さまに応募いただいた観光コンテンツをJNTOウェブサイト内の「Japan's Local Treasures」及び「Experiences in Japan」にて発信する事業を行っています。

今年度から事務局を一本化し、「Japan's Local Treasures」と「Experiences in Japan」を同時に募集します。

本事業では、全国のDMO・自治体の皆さまが保有するコンテンツ・情報を多くのターゲットに向けて拡散できるよう、JNTOがサポートいたします。また、記事には皆さまが運営するウェブサイトへのリンクを掲載しますので、導線の強化にも役立ちます。

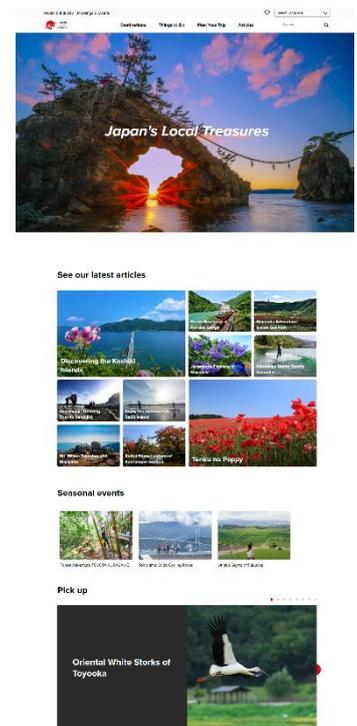
地域から海外への効果的な情報発信の一つとして、JNTOのオウンドメディアをぜひご活用ください。

### 1. 「Japan's Local Treasures」と「Experiences in Japan」とは？

#### ■ Japan's Local Treasures

全国の自治体やDMOがおすすめする地域の魅力的な観光情報をJNTOグローバルサイト（英語）に掲載し、情報発信するとともにJNTO海外事務所のSNSでの発信やJNTOの訪日プロモーションでも活用します。

掲載記事は、広域連携DMOに選定協力をいただきます。



■ Experiences in Japan

訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った全国各地の体験型観光コンテンツをJNTO多言語ウェブサイト（英語を含む10言語）にて紹介します。収集したコンテンツはJNTOの訪日プロモーションでも広く活用します。

掲載コンテンツ情報は、事務局で受入体制の一次評価を実施後、外国人有識者およびJNTO海外事務所の二次評価を踏まえ決定しています。



2. 募集要項

■ 募集対象者

自治体、DMO（候補法人含む）・地方運輸局

■ 募集期間

2023年7月3日（月） 12 : 00 ~ 2023年7月31日（金） 17 : 00まで

■ 募集件数・掲載開始時期

	募集件数	掲載開始時期
Japan's Local Treasures	120件程度	2023年10月から2024年5月にかけて 掲載予定
Experiences in Japan	60件程度（※）	2023年12月以降掲載予定

※ 欧米豪、中国、台湾、香港、韓国、タイで合計60件程度（欧州4言語への選定の可能性もあり）

## ■ 募集内容

### Japan's Local Treasure

ニューオープン・イベント等の新しい情報、新たに受入体制を整備した観光コンテンツ情報

### Experiences in Japan

訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った全国各地の体験型観光コンテンツ（着地型ツアー、体験プログラム、特徴ある宿泊施設・飲食施設やイベント等）

## ■ 応募条件

### Japan's Local Treasures

掲載情報の遷移先となる英語のウェブサイトがあること。

### Experiences in Japan

① 下記いずれかのウェブサイトにおいて、応募する観光コンテンツが紹介されていること。

※「Experiences in Japan」サイトへの掲載にあたっては、英語または対象市場の対象言語のウェブサイトURLの記載が必須となりますのでご注意ください。

(1) アクティビティ・施設・イベントの独自サイトを所有している

(2) 自治体・DMO等が運営するサイトで紹介されている

※団体トップページなどアクティビティの内容がわからないものは不可とします。

(3) 外部予約サイトに掲載されている（OTA等）

② ①のウェブサイトが機械翻訳ツールによって訳されたサイトでないこと。

③ 英語もしくは対象市場の対象言語での事前問い合わせ対応が可能であること。

### 特に募集する観光コンテンツ（共通事項）

JNTOにおいてプロモーションの取組を強化している高付加価値旅行、アドベンチャートラベル、サステナブル・ツーリズムの要素があるコンテンツ情報を広くお待ちしています。

### 画像に関する条件（共通事項）

応募時及び当選時にご提出いただく画像は、画像の利用にかかる権利（著作権や肖像権など）及び利用条件が明確なものであり、かつ、JNTOのウェブサイトに掲載できるものであること。

※当該観光コンテンツ事業者から使用許諾を得ている画像・観光コンテンツを選定してください。

※提出していただく画像の形式・推奨サイズ等については応募フォーム内で別途ご案内します。

※JNTOウェブサイトへの掲載させていただくことになった場合には、当該画像・映像にかかる利用許諾に関する同意書をご提出いただきます。

■掲載サイトページ

Japan's Local Treasures : <https://www.japan.travel/en/japans-local-treasures/>

Experiences in Japan

英語 : <https://www.japan.travel/en/experiences-in-japan/>

中国語簡体字（中国向け） : <https://www.japan-travel.cn/experiences-in-japan/>

中国語繁体字（香港向け） : <https://www.japan.travel/hk/experiences-in-japan/>

中国語繁体字（台湾向け） : <https://www.japan.travel/tw/experiences-in-japan/>

韓国語 : <https://www.japan.travel/ko/experiences-in-japan/>

タイ語 : <https://www.japan.travel/th/experiences-in-japan/>

フランス語 : <https://www.japan.travel/fr/experiences-in-japan/>

ドイツ語 : <https://www.japan.travel/de/experiences-in-japan/>

イタリア語 : <https://www.japan.travel/it/experiences-in-japan/>

スペイン語 : <https://www.japan.travel/es/experiences-in-japan/>

■応募フォーム

下記の応募フォームより、観光コンテンツの情報をご記入の上ご応募ください。

応募フォームURL : <https://jnto-form.jp/> （2023年7月3日12：00より利用可能）

■注意事項

クーポン、ディスカウント情報や観光プロモーションに資するものではないとJNTOが判断するものは対象外とします。

### 3. 観光コンテンツの応募から掲載までの流れ

応募

#### ■ 応募

応募フォームに観光コンテンツの情報をご記入の上ご応募ください。

応募フォームURL : <https://jnto-form.jp/>

#### Japan's Local Treasures

入力項目：応募コンテンツ名（日本語・英語）、概要（日本語）、外国人への訴求ポイント（日本語）、住所、掲載希望時期、ウェブサイトURL（英語版）、記事用画像（応募用1点）等

#### Experiences in Japan

入力項目：応募コンテンツ名（日本語・英語）、体験内容（日本語）、外国人への訴求ポイント（日本語）、住所、体験時間、価格、掲載希望市場（複数可）、ウェブサイトURL、訪日外国人の受入体制に関する確認事項、記事用画像（応募用1点）等

選定

#### ■ 選定

#### Japan's Local Treasures

掲載記事は、広域連携DMOに選定協力をいただきます。

※応募情報（個人情報を除く）については、当該エリアを活動の対象とする広域連携DMOに共有させていただきます。

#### Experiences in Japan

事務局で受入体制（ウェブサイトの多言語化、言語対応できるスタッフがいるか等）の一次評価を実施後、外国人有識者およびJNTO海外事務所の二次評価を踏まえ決定します。

当選・落選のご連絡

- 当選・落選のご連絡（Japan's Local Treasures：8月下旬予定  
Experiences in Japan：9月下旬予定）

応募フォームから当選・落選の通知をします。

画像・記事のご提出  
画像の利用許諾確認



原稿の校正



情報発信・掲載

■画像・記事ご提出、画像の利用許諾確認

**Japan's Local Treasures**

当選団体にて、タイトル（英語）、記事（英語 200 ワード・1000 文字程度）、記事用画像（応募時の画像含め 3 枚） を応募フォームからご提出いただけます。その後、事務局にて原稿のネイティブチェックおよび動画・画像の品質チェックを実施します。合わせて、画像の利用許諾に関して同意書をご提出いただけます。

※動画挿入を希望する場合は、応募団体が運営する YouTube に掲載されている、もしくはこれから掲載される予定のあるもので、英語によるタイトル表記や字幕があるものをご提出ください。

**Experiences in Japan**

当選団体にて、観光コンテンツの情報（英語または日本語）および記事用画像（応募時の画像含め 3 枚） を応募フォームからご提出いただけます。合わせて、画像の利用許諾に関して同意書をご提出いただけます。

■原稿の校正

作成した原稿はネイティブライターのチェックおよび第三者校閲を行います。合わせて当選団体でも内容をご確認いただけます（応募フォーム内にて実施）。

その後、必要に応じて適宜修正を行います。

■情報発信・掲載

事務局にて JNTO のウェブサイトに掲載します

Japan's Local Treasures : 2023 年 10 月から 2024 年 5 月にかけて掲載予定

Experiences in Japan : 2023 年 12 月以降掲載予定

#### 4. 応募のメリット

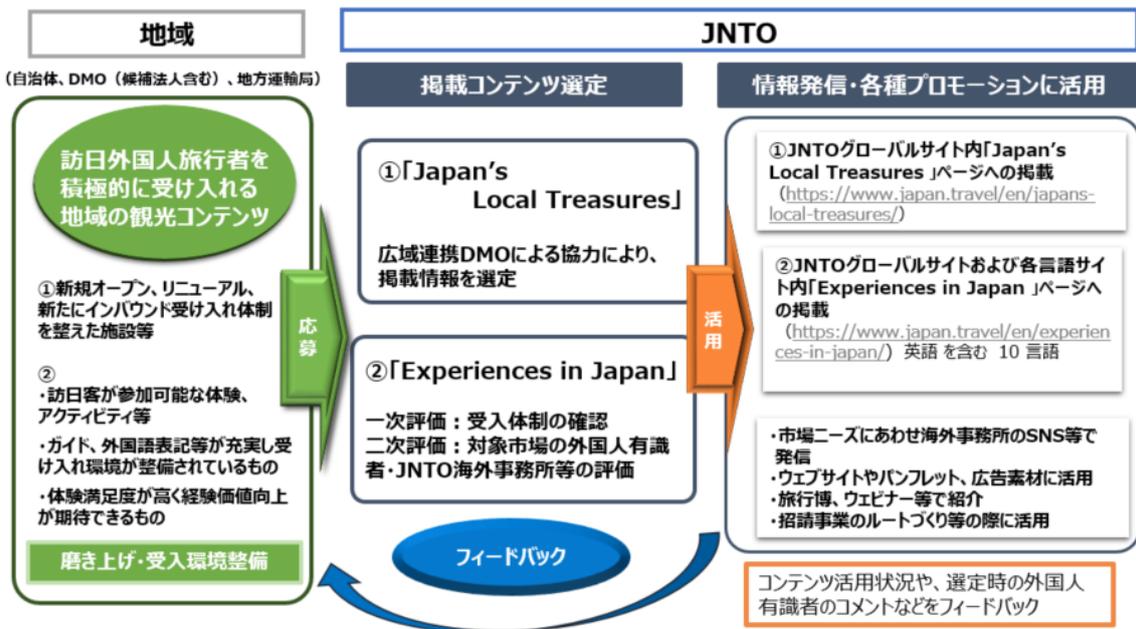
- ✓ 「Japan's Local Treasures」では英文原稿を入稿いただけますが、JNTOでネイティブチェックやリライトを行うとともに、画像の品質チェックも行い品質を確保することで、地域の方々が伝えたい情報が外国人旅行者に適切に魅力が伝わる記事となります。（JNTO作成の各種マニュアルや記事作成ガイドラインを活用いただけます）
- ✓ 「Experiences in Japan」の原稿は、各言語のネイティブライターによって作成いたしますので、掲載コンテンツの魅力が外国人旅行者に伝わる品質の高い記事となります。

- ✓ インバウンド向けに発信力のあるJNTOのオウンドメディアにおいて発信するので、日本の公的な情報発信として高い信頼を得られます。
- ✓ ご応募いただいた観光コンテンツの一部は、JNTO海外事務所でのSNSやニュースレター配信等の各種プロモーションでも活用予定ですので、多くのユーザーに届けることができ、観光コンテンツの認知度向上につながります。
- ✓ DMO・自治体等が運営するウェブサイトのURLリンクを記事に掲載するので、当該ウェブサイトの閲覧数向上につながります。また、「Experiences in Japan」では事前予約が必要な観光コンテンツを掲載する際には、予約サイトのURLも記事に掲載するので、誘客にもつながります。
- ✓ 本事業にご応募いただいた団体で、希望される団体には、JNTOから地域コンテンツに対するフィードバックがあり、観光コンテンツ造成・受入体制のポイントなど、今後の地域観光活性化の参考にさせていただきます。

参考：事業イメージ

## 地域の観光情報などを収集・海外発信に活用

### 「Japan's Local Treasures」と「Experiences in Japan」の事業展開イメージ



## 5. よくある質問

### ■ 共通事項

Q：DMOが直接提供するコンテンツでなくても、管轄のエリア内のコンテンツであればDMOからの応募は可能ですか。

A：管轄のエリアであれば応募は可能です。ぜひご応募ください。

Q：DMO（候補法人含む）でない観光協会からの応募は可能でしょうか。

A：今回の応募対象は自治体、DMO（候補法人含む）・地方運輸局となります。地域の応募対象自治体・DMO等にご相談ください。

Q：複数の団体から、同一のコンテンツが応募される可能性がありますか、応募は可能でしょうか。

A：他団体との重複は気にせずにご応募ください。最終的に事務局で調整・集約させていただきます。

Q：「Japan's Local Treasures」及び「Experiences in Japan」の両方に同じ観光コンテンツを応募することはできますか。

A：募集条件を満たしていれば応募可能です。

Q：応募フォームへのログイン方法を教えてください。

A：URL：<https://jnto-form.jp/>にアクセスしていただき、ID・パスワードの登録、応募団体情報の入力をお願いいたします。

### ■ Japan's Local Treasuresに関するご質問

Q：掲載時期の相談はできますか。

A：応募フォーム内に掲載希望時期を記載していただく欄があり、調整することは可能です。なお、原稿の作成や校正の状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

Q：過去「Japan's Local Treasures」サイトに掲載されているコンテンツを今年度も応募可能ですか。

A：すでに「Japan's Local Treasures」サイトに掲載されているコンテンツでも、リニューアルにより応募条件を満たすのであれば、応募可能です。

Q：記事制作にあたっては、相談に乗ってもらえますか。

A：記事作成ガイドラインについてのご説明や、旅行トレンド、キーワードなどの事務局にてアドバイスをいたします。

Q：入稿規定を教えてください。

A：当選団体にはJNTO作成の各種マニュアルや記事作成ガイドラインを提供いたしますので、原則それらに沿って作成してください。記事は、タイトル・原稿とも英語でご記入いただく必要があります。

※JNTOデジタルマーケティングガイドライン集もぜひご参照ください。

(<https://www.jnto.go.jp/eng/download/index.html>)

Q：昨年度は「Japan's Local Treasures」の観光コンテンツの募集は2回でしたが、今年度も第2回目の募集はありますか？

A：2023年度は**1回限り**の募集となります。

Q：応募時点で、未定・非公開の情報がある場合、どのようにすればいいですか。

A：応募フォームに、現時点での公開可能な情報と今後の予定を記載していただくことで応募が可能です。

#### ■ Experiences in Japanに関するご質問

Q：過去「Experiences in Japan」サイトに掲載されているコンテンツを今年度も応募可能ですか。

A：掲載を希望される市場に掲載済みの観光コンテンツに関しては対象外となります。詳細は応募フォーム内に掲載のコンテンツリストをご確認ください。既掲載コンテンツであっても対象市場が異なる場合は、応募可能です。

Q：Experiences in Japanの応募条件である「訪日外国人旅行者の受入体制が整っている観光コンテンツ」とはどのようなものを指しますか。

A：一例として、「ウェブサイトが英語もしくは当該言語のネイティブによって書き起こされている」、「現地において外国語対応が可能」といったものが挙げられます。

お問い合わせ

観光コンテンツ収集・発信事業事務局（株式会社オールアバウト内）

電話番号：03-6205-4644

メールアドレス：[jnto\\_info@staff.allabout.co.jp](mailto:jnto_info@staff.allabout.co.jp)

担当：小浦、竹垣、渡辺